

茂原市立小中学校の再編に関するアンケート調査 ご協力をお願い

茂原市教育委員会では、子供たちにとってより良い教育環境を確保するため、平成29年3月に「茂原市学校再編基本計画」を策定し、学校再編の取組を進めています。

現在の学校再編基本計画は令和7年度をもって満了となりますが、今後も少子化等による児童生徒数の減少によって小規模化する学校が見込まれていることから、引き続き、子供たちの将来を考え、学びの質の向上を含めたより良い教育環境を確保していく必要があります。

そこで、市教育委員会では、次期学校再編基本計画の策定に向けて、「茂原市学校再編審議会」を開催し調査審議をしており、その資料とするため、小・中学校の保護者、就学前児童の保護者及び地域住民の方々に対し、アンケートを実施することといたしました。

皆さまにおかれましては、以下に記載した現状を把握していただき、率直な意見を伺いたいと存じますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

令和6年12月

茂原市教育委員会

1. これまでの学校再編の取組によって得られたもの

茂原市教育委員会では、学校再編に関する基本的な考え方を定めた「茂原市学校再編基本計画」に基づき、具体的な学校再編を進めるため平成30年3月に「茂原市学校再編第一次実施計画」を、令和4年1月に「茂原市学校再編第二次実施計画」を策定し、学校再編の取組を進めてきました。

○学校再編の基本方針

- ・適正規模の維持
- ・再編後の教育施設等の充実
- ・通学手段・安全性の確保

○第一次実施計画の内容（計画期間：平成29年度～令和2年度）

- ・西陵中学校と富士見中学校の統合（令和2年4月1日統合）
- ・二宮小学校と緑ヶ丘小学校の統合（令和3年4月1日統合）

○第二次実施計画の内容（計画期間：令和3年度～令和7年度）

- ・本納小学校と新治小学校の統合（令和5年4月1日統合）
- ・本納小学校と豊岡小学校の統合
- ・南中学校と早野中学校の統合

これまでの取組により、一定の集団規模を確保することで、クラス替えができるようになったり、部活動の選択肢が増えるなど、新たな人間関係を作り上げる力の育成や多様な意見に触れることができる機会を確保することができました。また、統合後も児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、統合校の校舎やトイレ・エアコン等の施設設備、通学路の整備を行いました。統合により遠距離通学となる児童にはスクールバスを導入し、通学の負担を軽減しました。

なお、本納小学校と本納中学校では、施設一体型の小中一貫教育を実施しています。小学校高学年を中心に中学校教員が専門性を生かした授業を行ったり、小学校教員が中学生にきめ細かな学習指導を行ったりする相互乗り入れ授業や、交流活動を行うことで、義務教育9年間を貫くより質の高い教育を目指しています。

2. 小規模校のメリットと課題について

(1) 学級数が少ない(児童生徒数が少ない)学校の主なメリット

- 児童生徒が意見や感想を公表できる機会が多くなる
- 一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 教職員が児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導などのきめ細かな指導が行いやすい
- 運動場や体育館、特別教室などの利用調整が行いやすい

・・・など

(2) 学級数が少ない(児童生徒数が少ない)ことによる主なデメリット

- クラス替えができず、児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 体育科の球技や音楽科の合唱のような集団学習の実施に制約が生じる
- 多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しくなる
- ★学級数が少なくなるに従い、配置される教職員数が少なくなる
 - ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
 - ・グループ別指導、習熟度別指導等の多様な指導方法をとることが困難となる

・・・など

3. 茂原市の児童生徒数について

令和6年度の小学生は3,425人、中学生は1,911人で、それぞれ昭和60年頃のピーク時での半分以下に減少しており、今後も減少が続くものと見込まれています。

令和6年5月1日時点で茂原市立小中学校の適正規模を満たす学校は、小学校が12校中6校(東部小、萩原小、東郷小、中の島小、豊田小、茂原小)、中学校が6校中4校(茂原中、南中、富士見中、東中)となっています。

茂原市立小中学校の適正規模(平成27年3月策定)

小学校 12学級以上18学級以下(1学年2~3学級)

中学校 9学級以上18学級以下(1学年3~6学級)

※ただし、特別支援学級の学級数は含まない。

《茂原市教育委員会が適正規模を定めた理由》

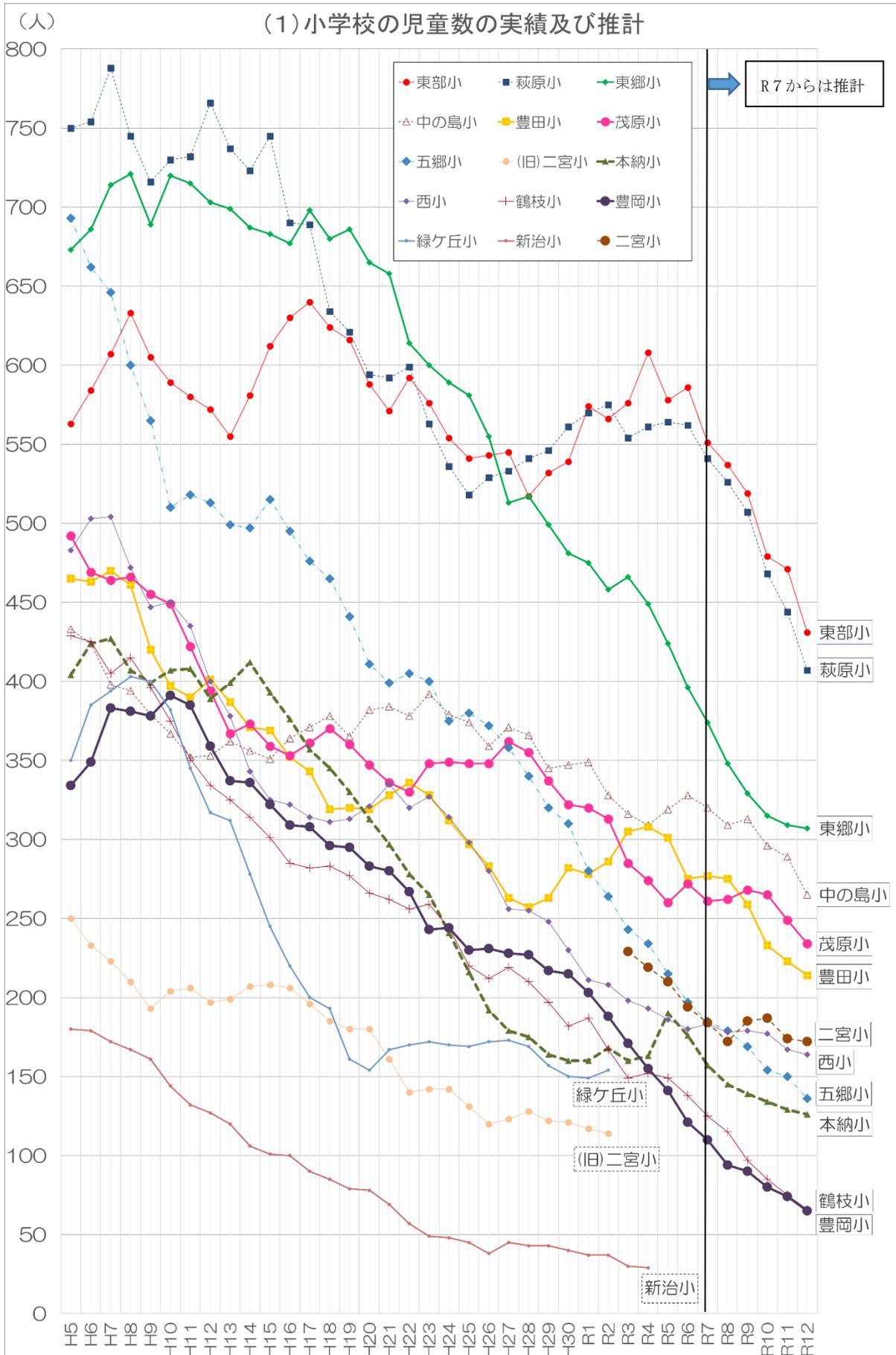
- 小中学校ともすべての学年においてクラス替えを可能とする。
- 学習活動の特質に応じて学級を超えた集団の編成ができる。
- 同学年に複数教員を配置できるようにする。
- 中学校では、教員の免許外指導をなくす。

現在、適正規模を満たしていない学校では小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化するよう学校運営を工夫しています。しかし、現代の学校教育では、多様な価値観に触れさせることが重要になってきており、過度な小規模化は様々な課題が顕著になりやすく、望ましいものではありません。そのため、茂原市学校再編審議会では、「適正規模」については「望ましい学校規模」として継承するものの、「学校統合はやむを得ない」と考える規模を新たに設定する必要があるか検討しています。子供たちの将来を考え、より良い教育環境を確保するため、アンケートにご協力ください。



4. 茂原市立小中学校の児童生徒数の実績及び推計について

次の表は、学校ごとの児童生徒数の30年間の実績と令和12年度までの推計を表したものです。





(2) 中学校の生徒数の実績及び推計

